

Public Information Furubira

広  
報

# ふるびら

2013 [平成25年]

8 月号

No.453

7月12～14日  
琴平神社例大祭  
(撮影場所：古平町役場前)

# 職員の給料、7月から再び5%削減!

先日開かれた第2回定例議会では「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」が可決され、再び役場職員の給料が来年3月まで全職員一律5%削減されること決定されました。(町長、副町長、教育長の特別職は除く)

平成18年から削減してきた給料をこの4月に元どおり回復したばかりなのに何故、また削減することになったのか? 今回はそもそも給料の仕組みや後志管内の他町村の削減動向などと併せてお知らせします。

## 役場職員の給料の仕組み

5%削減の話の前に、役場職員の給料はどのような仕組みとなっているのかを説明します。

■役場職員の給料は国家公務員に合せている

地方公務員法では、職員の給料は民間会社や国の職員の給料を参考に、町議会の議決を経て条例で決めることとなっています。国家公務員は民間会社の実態調査を行い、膨大な作業をして法律で定めます。

しかし役場は国家公務員のように膨大な作業に時間を費やすことが難しいため、同じ職種である国家公務員に合わせています。これは古平町だけに限らず、他町村も同じです。

■国が使っている給料表を古平町も使っている

国家公務員に合わせるとは、国家公務員が使用している給料表を古平町でも使っているということです。(表1参照)

例えば高校を卒業して役場に勤務することとなった職員は、給料表の1級5号俸(140、100)の給

料をもらうこととなります。これを1級5号俸に格付けされると言います。(役場に勤務する時点での学歴や職歴等によって格付けされる号俸は違ってきます)

そして1年経過すると昇給によって1級8号俸(143、400)、2年経過すると1級12号俸(148、500)というように給料が上がります。

また役職が付くと給料表の右側の金額の高い部分に格付けされるようになります。主任になると3級、係長は3・4級、課長は5・6級となります。4級20号俸(301、700)であった係長が、課長に昇格すると5級12号俸(314、200)というように給料表の右側に格付け

されます。

■毎年、国が給料表を見直すと古平町も見直す

国ではこの給料表を毎年、その時々々の経済情勢を勘案して見直しています。世の中が不景気になって多くの民間会社等の給料が下がると、同じように給料表の各欄の額を下げるように見直します。

古平町でも国が給料表を見直すと同じく見直しています。

■削減とは給料表の額を減額すること

5%削減というのは、自分が本来もらうべき給料額から5%削減することを言います。

4級15号俸に格付けされている人は本来、291、200円もらうはずですが、5%削減されて276、700円になります。

## なぜ再び削減か?

■国から削減を求められたから話を削減に戻します。

国家公務員は、東日本大震災の復興財源とするため平成24・25の2年間、年平均7・8%削減しています。そのため国家公務員の給料を100

【表1】給料表 (単位:円)

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
2	136,700	187,600	224,800	264,000	291,500	322,900
3	137,900	189,400	226,700	266,000	293,800	325,200
4	139,000	191,200	228,500	268,100	296,100	327,500
5	140,100	192,800	230,200	270,200	298,200	329,800
6	141,200	194,600	232,100	272,300	300,500	331,900
7	142,300	196,400	234,000	274,400	302,800	334,100
8	143,400	198,200	235,800	276,500	305,100	336,300
9	144,500	200,000	237,500	278,600	307,300	338,600
10	145,900	201,800	239,400	280,700	309,600	340,800
11	147,200	203,600	241,200	282,800	311,900	343,000
12	148,500	205,400	243,100	284,900	314,200	345,200
13	149,800	207,200	244,900	287,000	316,400	347,200
14	151,300	208,900	246,800	289,100	318,600	349,300
15	152,800	210,800	248,600	291,200	320,800	351,400
16	154,400	212,700	250,400	293,300	323,000	353,500
17	155,700	214,600	252,200	295,400	325,200	355,500
18	157,200	216,500	254,200	297,500	327,300	357,500
19	158,700	218,400	256,200	299,600	329,400	359,500
20	160,200	220,300	258,200	301,700	331,400	361,400
21	161,600	222,000	260,100	303,800	333,500	363,500
22	164,300	223,900	262,000	305,900	335,600	365,400
23	166,900	225,800	263,900	308,000	337,700	367,400
24	169,500	227,700	265,700	310,100	339,800	369,400
25	172,200	229,300	267,700	312,100	341,500	371,500
60	218,300	278,500	327,000	368,000	384,900	411,900
61	219,200	279,700	327,800	368,500	385,400	412,500
62	220,200	280,700	328,700	369,100	386,100	413,200
63	221,200	281,700	329,500	369,800	386,800	413,900
64	222,200	282,700	330,300	370,500	387,500	414,600
65	223,000	283,500	331,200	370,900	388,000	414,900
66	224,000	284,400	331,700	371,600	388,700	415,500
67	225,000	285,300	332,500	372,300	389,400	416,200
68	226,100	286,200	333,300	373,000	390,100	416,900
69	226,900	287,200	334,100	373,500	390,500	417,400
70	227,700	288,000	334,800	374,200	391,200	418,100
71	228,500	288,800	335,500	374,900	391,900	418,800
72	229,300	289,600	336,200	375,600	392,600	419,500
73	230,100	290,400	336,700	376,100	392,900	420,000
74	230,800	290,900	337,300	376,800	393,600	420,700
75	231,500	291,400	337,900	377,500	394,300	421,400
76	232,200	291,900	338,500	378,200	395,000	422,100
77	233,000	292,000	338,800	378,600	395,400	422,600
78	233,800	292,400	339,300	379,200	396,100	
79	234,600	292,600	339,800	379,800	396,800	
80	235,400	293,000	340,300	380,400	397,500	

※国家公務員は8級まであり、古平は6級までを使用

とした場合に、それと比較するラスパイルス指数が100を超える市町村は国と同じレベルになるよう求められてきました。

古平町は24年度、5%の独自削減をしていたため、国が7・8%を削減してもラスパイルス指数は100・6とほぼ同レベルでした。しかし4月に削減を止めたことで100を上回る見込みとなり、国から強く削減を求められました。

平成25年1月28日付けの総務大臣からの要請では、建前上は「日本の再生」に向けて国と地方が「丸となりましょう」というものでしたが、実際は国も削減しているから地方の市町村も削減しなさいというものでした。

※ラスパイルス指数…

国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準のことで、職員を学歴別、経験年数別に区分して算出。100を超えるると国家公務員より水準が高く、逆に100を下回ると低いこととなります。

■削減分を減らして交付税を配分

しかも国は削減することが当たり前のように、古平町の命綱である普通交付税を減らして配分すると言っ

てきました。交付税が減ると役場の収入にも大きく穴が空いてしまいます。

5%削減を決めた理由

■住民サービスの低下を避ける。他町村の動向を勘案して

今述べたように収入が減ること、住民サービスの低下が懸念されること、後志管内の他町村の動向を見ると、今も独自で削減しているラスパイルス指数が100を下回っている余市町を除き、削減しないのは2町村だけです。(表2参照)

このようなことからラスパイルス指数をほぼ100まで下げる一律5%の削減を国の要請どおり来年3月まで行うことを決めました。

■今回の削減とこれまでの独自削減では意味合いが違う

これまでの削減も今回の削減も結果的に交付税が減らされることで削減することにはなりますが、今回は国からの一方的な削減要求に対して今年度限り緊急的に行うものです。これまでのように町の財政状況が悪化したため自らの考えで行うもので

【表2】後志管内削減状況

町村名	ラス指数	削減内容
島牧村	105.5	役職に応じて、4%・5.2%・5.7%削減
寿都町	107.8	削減しない
黒松内町	104.8	役職に応じて、4.8%・5%削減
蘭越町	102.5	全職員一律2.5%削減
ニセコ町	102.6	全職員一律3%削減
真狩村	104.6	全職員一律4.6%削減
留寿都村	105.6	役職に応じて3.2%・4.5%削減
喜茂別町	106.0	削減予定
京極町	101.6	2%削減。削減しない役職もあり
倶知安町	104.4	役職に応じて1.77%・4.77%削減
共和町	103.9	全職員一律3.75%削減
岩内町	103.2	全職員一律2.14%削減
泊村	103.4	削減しない
神恵内村	101.6	役職に応じて1%・1.63%削減
積丹町	107.9	役職に応じて4%・7%削減
古平町	100.6	全職員一律5%削減
仁木町	106.0	役職に応じて3%・6%削減する
余市町	98.9	削減しない(ラスが100以下のため)
赤井川村	106.6	役職に応じて4.77%・7.77%削減

※削減内容は平成25年6月7日現在の調による

はありません。(これまでの独自削減の状況は表3を参照)

【表3】これまでの削減状況

	削減率	ラスパイルス指数
H17		100.7
H18	2%	97.2
H19	10%	89.1
H20	10%	88.5
H21	10%	87.3
H22	10%	88.1
H23	5%	93.0
H24	5%	100.6

■削減の影響額は1250万円

7月から一律5%削減すること、人件費は1、250万円減ることになります。ラスパイルス指数もほぼ100となる見込みです。

最後に・・・

新聞記事では職員組合との交渉が難航して7月からの削減を見送る市町村があると目にしました。古平町も職員組合と交渉しましたが、その場であらためて確認したことは、役場は住民生活向上のために仕事をするとところである。そのため交付税が減っても教育や福祉などにかけるお金が減ることを極力避けなければいけないということでした。削減により職員のやる気にも影響しますが、このような考えから今回は国からの要請を受け入れる判断をしました。

# 地域懇談会、役場と町民が意見交換!

6月に多くの町内会が役場と共催で「地域懇談会」を開催しました。この懇談会は、より多くの方に役場が行っている仕事の内容を理解してもらい、町民の皆さん(以下「町民」と意見交換をすることがねらいです。今月号ではこの懇談会についてお知らせいたします。

## ■町民と役場の協働

地域懇談会についてお知らせをする前に何故、役場の行っていることを町民に理解してもらうことが必要なのかをご説明します。

役場は数年前から町民と一緒にまちづくりを進めようとしており、これを「協働」と呼んでいます。町民と役場(行政)が協働のまちづくりを進めるためには、町民は役場がどのような考えのもと何をしようとしているのかを知ることが重要となります。また常日頃から考えている自分の思いをしっかりと述べることで、自分の思いをしっかりと述べることで、行政の内容を理解して疑問を解消することや、自分の考えを述べるこ

とが、納得して古平に住むことに繋がります。「役場は何故、あんな無駄なことをするのだろうか?」というようなモヤモヤした感じを抱いていると安心して暮らしていることにはなりません。

■地域懇談会はより多くの方に役場の仕事の内容を伝えることや意見交換をする場

このようにまちづくりに対して町民が納得できるようにするための一つの手段として地域懇談会を開催しています。

懇談会では、より多くの方にその年度の役場の行う主な事業について理解してもらい、意見交換をします。「広報ふるびら」や年度当初に配布している予算の使い方を示した「町(役場)の仕事」では伝わりにくい部分について補足説明する場でもあります。

20町内会ごとに開催し、その町内の地域担当職員が説明します。自分が住んでいるすぐ近くの場所で開催され、顔見知りの人だけの懇談で

あるため参加しやすいという利点があります。

今年の懇談会では「防災無線」と旧古平高校を再利用した「高齢者住宅」をメインに懇談しました。(開催状況や参加者数は左表を参照)



6/27 沢江町内会の地域懇談会の様子

■懇談会で自分の意見を述べることも協働によるまちづくりの一つ  
平成21年から始まったこの懇談会も今年で5年目ですが、参加者が伸び悩んでいます。

地域担当職員は事前に研修会を開き、勉強してから懇談会に臨みますが、自分の課・係以外の部分では要領を得ず、上手く説明できないこともあります。

しかし町民の皆さんには積極的に参加していただき、まちづくりに対する疑問を解消することや、自分の思いを伝えてもらいたいです。一緒に何かをすることだけが協働によるまちづくりではありません。懇談会の場で一緒に考え、自分の意見を述べることも立派な協働によるまちづくりです。

平成25年度 地域懇談会 実施状況

	実施状況	開催日(予定日)	参加人数
沖 町	●	6月13日	3
れい明の里		未定	
沢 江 町	●	6月27日	33
浜 一	●	6月28日	14
旭 町	●	7月20日	17
あけほの	●	6月30日	7
浜 三	●	6月15日	13
銀 座	●	6月28日	8
浜 五	●	6月8日	11
清 住	●	6月24日	14
本 陣	●	6月20日	4
栄 町		(8月3日)	
鴨 居 木	●	6月30日	11
泥 の 木	●	6月22日	19
廻 り 淵	●	6月3日	4
港 町	●	7月3日	9
入 船 町	●	5月23日	11
本 町		(7月27日)	
丸 山 町	●	6月25日	6
新 地 町	●	5月31日	13
計	16	—	180

※人数等は 7/20現在

# 子宮頸がんワクチン、今は静観してください！

新聞記事で子宮頸がんワクチンの副作用の記事が掲載されていました。このページでは、子宮頸がんとは何か？ 古平町は子宮頸がんワクチンの接種に対してどのような対応をしているのかを説明します。

■子宮頸がんとは子宮の入り口にできる女性特有のがん

子宮頸がんは子宮の入り口にできる女性特有のがんで、乳がんに近い罹患率が高く、特に20～30代女性がかかるがんでは第1位となっています。(厚生労働省ホームページより)  
このがんが発症する原因の多くは、性行為によって「ヒトパピローマウイルス」に感染することです。多くの場合は免疫力によってウイルスを体外に排除できますが、子宮の入り口に残り、長い間感染が続くとがん細胞へ進行することがあります。

■ワクチンはウイルスへの感染を防ぐ

子宮頸がんワクチンを接種することは、ヒトパピローマウイルスに感染することを防ぐ効果があります。ウイルスの型とワクチンの型が違っている場合や、ワクチンはウイルス

を殺すものではないため感染後の接種では効き目がないそうです。そのため性行為を経験したことの無い年齢で接種することが望ましいと言われています。

■ワクチンは3回接種しなければいけない

ワクチンは半年の間に3回接種しなければ効果はありません。(下の図1参照)

■ワクチン接種後に副作用が出る場合もある

ワクチン接種とはつきりとした因果関係は現在、調査中ですが、発熱、接種した部分の痛みや腫れなどの軽い副作用から、呼吸困難や意識の低下などの重い副作用の事例が報告されています。(厚生労働省ホームページより)

しかし全員に副作用が出るわけではありません。

■今は慌てて接種しない。様子を見るべき

国はこれまでワクチン接種を積極的に進めてきましたが、現在は勧奨しないとされています。しかし、希望する場合は効果と安全を医師と相

談のうえ、保護者の判断で行ってほしいと言っています。

古平町としては国の調査結果が出るまでは、慌てて接種しないで様子を見てほしいと考えています。もし3回のうち1回もしくは2回接種してしまっている人がいる時は、医師に相談してもらいたいと考えています。

■古平町では95人が接種済

国はワクチン接種を今年から小6～高1を対象に法律で定める定期予防接種としました。

古平町では標準的な接種年齢の中1からを対象としています。小6は二種混合の予防接種もあることから負担軽減で中1からを対象としています。しかし保護者からの申出があれば接種は可能です。また古平町では国が対象としている以外の高2～19歳の方も拡大して対象者としています。20歳になったら子宮頸がん検診を受診できるため、ワクチン対象者と検診可能年齢の間にいる方も拡大して対象者としています。

古平町で接種した方は95人です。(下の表2参照)

■古平町では副作用の報告なし

現在、副作用の被害調査を北海道庁で行っていますが、古平町民の接

種済者で副作用が出たという報告は入ってきておりません。

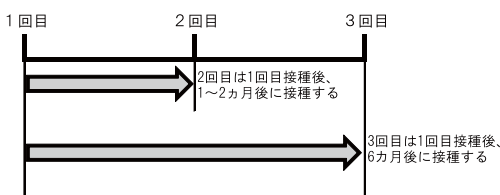
■「子宮頸がん検診」は受診してください

ワクチンを接種した、しないに関係なく20歳になったら定期的に子宮頸がん検診を受診してください。そうすることでがんの早期発見をすることができ、負担の少ない治療で済む場合が多いからです。

■問い合わせ先

役場 保健福祉課 健康推進係  
☎ 42-2182 (内線11)

【図1】



【表2】子宮頸がんワクチン接種者数

	平成25年			平成24年			平成23年		
	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率	対象者	接種者	率
中1～高1 (定期予防接種)	16人	2人	12.5%	45人	33人	73.3%	33人	30人	90.9%
高2～19歳 (町独自の拡大分)	3人	0人	0.0%	14人	2人	14.3%	40人	28人	70.0%
計	19人	2人	10.5%	59人	35人	59.3%	73人	58人	79.5%

※平成25年は6月末現在の数値

## 第2回定例会 行政報告（要約）

6月20日に開会した第2回定例会で町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告」を行いました。

### 総務企画関係

■防災無線の整備に3年を要した  
4月15日の入札で防災無線（同報系）の整備を2億35万円で契約。平成22年の豪雨災害から3年を要しました。今後は戸別受信機の設置作業がスムーズに進行するよう努めてまいります。

■役場庁舎の一部を備品庫とする  
UPZ各町村には今年度から「原子力防災対策費補助金」が定額で交付されます。今年度は役場庁舎の一部を改修し、北海道から配布された防災資機材等の保管場所とします。

今年度の原子力防災訓練は10月8日に開催する予定です。

### 税財政関係

■実質収支は1億4900万円黒字  
5月31日をもって出納整理期間が終了したことにより、24年度の各会計決算が確定しました。（表参照）

【表】平成24年度各会計決算状況

（単位：千円）

区 分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 A-B=C	繰越明許費 繰越額 D	実質収支 C-D	
一 般 会 計	3,437,535	3,288,411	149,124	65	149,059	
特別会計	国民健康保険事業	224,356	193,650	30,706	0	30,706
	後期高齢者医療	57,246	57,152	94	0	94
	簡易水道事業	181,138	181,138	0	0	0
	公共下水道事業	261,030	261,030	0	0	0
	介護保険サービス事業	48,180	39,125	9,055	0	9,055
合 計	4,209,485	4,020,506	188,979	65	188,914	

### 民生関係

■ごみ焼却は前年比7・5%減  
北しりべし廃棄物処理広域連合における平成24年度のごみ焼却状況は、6市町村の総量が4万4095トンで、うち古平町分は全体の1・9%で839トンでした。23年度と比較すると7・5%減。ごみの量は直接広域連合の負担金に反映されるため、今後も減量化の方策を進めます。

### 保健福祉関係

■健診結果で異常なしは2・1%  
5月26～28日までの3日間行われた春の住民健診の結果では、受診者は昨年同時期と同数の140人で、基本・特定健診の結果で異常なしの比率は2・1%と相変わらず低い状態でありました。メタボの状況では該当者は男性の方が全国水準を下回っているものの、女性の方が少し上回っています。

### 産業関係

■作物、低温で一週間程度の遅れ  
春先の天候不順による低温や日照不足の影響でアスパラの収穫が一年から引き続いて不作。水稲も作付が一週間程度遅れました。特産品であるハウスイチゴは順調に出荷されています。

■平成24年度水揚げ  
数量では対前年度比491トン減の3811トン、金額では8700万円減の11億9700万円でした。要因はニシンやイカ、エビなどの不漁によるものです。

■プレミアム商品券、8月2日発売  
昨年実施したアンケートを踏まえ、年金受給者や障がい者に配慮し、予約販売の実施や販売時間の延長等、

販売方法に工夫を凝らすと商工会から報告をもらっています。

■温泉・旅行村・パークゴルフ場  
温泉「しおかぜ」利用者数実績は対前年度、一割減となっています。家族旅行村は5月1日にオープンしましたが、天候不順からGWの利用者が減少しました。10月上旬までの営業を予定しています。

■あいらんど広場パークゴルフ場  
5月11日オープンしましたが、こちらも天候不順で例年よりも遅いオープンとなりました。11月中旬までの営業予定です。

### 建設水道関係

■国の実施する主な工事  
梅川登坂車線設置工事（1300mの登坂車線を来年3月までに完成し、中央分離帯など完全な道路は平成26年度中の完成予定です）

■道の実施する主な工事  
古平川改修工事（掘削工、築堤工、護岸工を9月末までの工期で実施しています）

■住宅リフォーム補助金  
5月末現在の申請件数は10件で補助金262万7千円です。予算枠が900万円です。まだまだ余裕がありますので随時、追加申請を受け付けています。

# 教育行政報告（要約）

## 学校教育関係

■小学生98人、中学生58人

4月5日、小中学校の入学式が行われ、小学校98人（10クラス）、中学校58人（3クラス）でスタート。学習面で理解が不十分な児童に対する個別指導の充実ため、特別支援教育支援員を1名増員。

■全国学力学習状況調査

4月24日、小学6年と中学3年を対象とした全国学力学習状況調査を実施。小学校19人、中学校16人が国語、算数・数学を受験。結果は9月中旬頃に公表される予定。

■新グラウンドで運動会

過去十数年間中学校グラウンドを借用して行っていた小学校の運動会が5月24日、新グラウンドで行われました。

■子どもの健全育成で警察と連携

小中学生の非行や犯罪被害の防止のためH19年に余市警察と締結していた「子どもの健全育成サポートシステム」にはじめの項目を追加。6月4日に変更契約締結。

■給食に地場産品

給食に地場産米だけでなく副食に

古平産食材を活用。5月8日に「手のひらかれのいのから揚げ」、6月5日に「ほっけのメンチカツ」を提供。

## 社会教育関係

■放課後ふるびら塾

児童の学習習慣の定着や基礎学力の向上を目的としている「放課後ふるびら塾」が本年度34人の登録があり、北浜哲元校長他2名を講師として、5月16日から毎週木曜日に実施しています。

■文連協に新たな団体が加盟

古平町文化団体連絡協議会の総会が6月4日開催され、大正琴サークル、グループサウンドワールド古平が新たに加盟を承認されました。

■今年も海洋センターを改修

B & G財団より「特A」の評価をもらっている海洋センターが、財団の補助をもとに体育館屋根と暖房器の改修を実施します。

■6月1日からプールオープン

6月1日に海洋センタープールがオープンし55人が利用。特に水中歩行専用コースの利用が目立っていました。9月30日までの営業予定です。

## 第2回定例議会で審議された案件

第2回古平町議会定例会では、次の案件が審議されました。

〈議案第32号〉

平成25年度古平町一般会計補正予算（第3号）

現行予算に676万5千円を追加し予算総額を31億7、893万円とするものです。主な内容は原子力防災対策として防災備品庫を役場庁舎内に設置するための改修費を増額補正するものです。 原案可決

〈議案第33号〉

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

一般職の給料を一律5%削減する改正です。 原案可決

〈議案第34号〉

古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

国保加入者であった方が後期高齢者医療に加入したことで、国保加入者が1人となってしまう特定世帯で、24年度までの措置であった平等割50%軽減を各世帯5年間軽減する。さらにその後3年間は25%軽減とするものです。 原案可決

〈議案第35号〉

古平町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

主な改正内容は、市中金利の低下に基づき地方税の延滞金と還付加算金を引き下げたため、後期高齢者医療保険料の延滞金を引き下げるものです。 原案可決

〈議案第36号〉

北海道町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

古平町も構成団体となっている右の組合に新規加入団体があったため、地方自治法の規定により規約変更し構成団体の議会の議決を求めるもの。 原案可決

〈議案第37号〉

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について

議案第36号と同内容 原案可決

〈議案第38号〉

古平町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

平成22年に策定した右の計画に今年度実施予定の住宅リフォーム等支援事業など5件の新規事業を追加するための変更です。 原案可決

〈報告第1号〉

繰越明許費繰越計算書について 24年度に事業が完了しなかった3事業について、25年度に繰越したことを議会へ報告するものです。

報告承認

## 皆さんからの貴重な意見等にお答えします

広報ふるびら5月号で実施した第2回「街のこえ」で皆さんから寄せられたまちづくりに関する意見等にお答えします。

### 【除雪に関すること】

意見等 冬の除雪で家の前に大きな雪の塊を置いていきますが、少しの配慮で防げるのでは？ 高齢者世帯にとっては本当に困っていることです。 西部方面 60代女性

回答 限られた時間内に除雪車で行うためどうしても雪の塊が残ってしまいます。 町では身体的理由で除雪が困難な世帯に対しては除雪支援サービスを行っていますので、保健福祉課へ相談ください。

意見等 除雪に熱心な場所とそうでない場所があります。 平均的に除雪をするよう除雪業者に徹底してほしいです。 浜町方面 60代女性

回答 ご指摘のとおり除雪業者に周知徹底します。

### 【高齢者住宅に関すること】

意見等 高齢者住宅の個室にテレビをつけるようにしてください。 余市のある施設ではテレビがなく、皆退屈しています。 浜町方面 70代女性

回答 現在整備している高齢者住宅は、24時間管理者が常駐する高齢者専用の町営住宅です。 そのため家電や家財道具等は自分で用意していただくこととなります。 部屋にアンテナ等を引くことは役場が行います。

### 【福祉に関すること】

意見等 年をとって認知症などの病気になっても住み慣れた土地で安心して暮らせるような施設を造って欲しいです。 浜町方面 50代女性

回答 平成22年から古平福祉会が認知症グループホームを開設していますが、施設の数としては充分ではないと認識しています。 現在、特別養護老人ホームの建設に向けて民間事業者と交渉をしています。

意見等 お年寄りへの声かけを民生委員がいるのでやってください。 美国で行っている、てんとつ虫介護予防教室)のように「そしゃく」など教室の内容などを職員がいろいろと考えてください。

浜町方面 70代以上女性

回答 お年寄り全員というわけにはいきませんが、町では要援護者(災害で避難するときに手助けが必要な方)を定期的に訪問して身体や生活の状況を確認する、声かけ訪問)を行っています。 その時、民生委員も町内会や役場の地域担当職員と一

緒に訪問しています。

古平町では介護予防事業として「お達者クラブ」や「各種運動教室」、「口腔機能向上事業」などを実施しています。 特にお達者クラブや運動教室は参加者と一緒に相談しながら内容を決めて実施しています。

### 【防災に関すること】

意見等 停電があった時に情報がなくて不安です。 電気ストープしかない家で真冬に2〜3時間停電となったらどうなるでしょう？ 古平町の防災意識に変化はないのでしょうか？ 早急に対策してください。

西部方面 60代女性

回答 冬季の停電は深刻です。 停電時には電気ストープだけでなく、石油ストーブも用を足さなくなります。 災害時の大原則は「自助」ですので、まずは各家庭でポータブルストーブを用意していただきたいです。

また情報がないという点につきましては今年度中に防災無線を整備します。 屋外スピーカーや各家庭へ戸別受信機も設置しますので、そこから原因や状況などをお知らせできます。 不安解消にはもう少し時間をいただきたいと思います。

### 【観光に関すること】

意見等 古平町は通過点ではなく、足を止めてもらえるようなイベントを実施すると良いと思います。 浜

町方面 50代女性

回答 町の認知度アップにはイベントも必要ですが、費用対効果も考慮、通年化できる漁協祭などの民間主導の小規模なイベントへ協力していきたいと考えています。

### 【その他】

意見等 役場に行っても町外出身者が多く知り知らない顔ばかりです。 せめて新人職員の方には居住している町内会長へ挨拶しに行くなどをすると良いと思います。 また役場を訪れた際には「おはようございます」程度の挨拶をしてもらいたいです。

回答 新人職員は、広報誌に写真付きで掲載しております。 地域の方に馴染むのは多少時間がかかると思いますが、また役場の敷居が高くならいよう挨拶などの接遇には努めたいと考えています。

意見等 港町の幾井宅より新地方面側の歩道が凸凹でひどいです。 マイウオーク(電動カート)運転中、車道に出なければいけません。 検討をお願いします。

浜町方面 70代以上女性

回答 この箇所は国道沿いの歩道で、国(北海道開発局)が管理しています。 ご指摘のとおり相当傷んでいますので、補修するよう連絡済みです。





# お子さんに気になる点は ありませんか？

9月17日に「巡回児童相談」が開催されます

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、今年度第1回目の巡回児童相談（古平・積丹地区）を開催します。

巡回児童相談は、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」へ子どもの発達や関わり方に関する相談ができます。

お子さんの成長で気になることがありましたらお気軽に「ご相談ください。」

## こんな事が気になる

- ◆ことばが気になる
- 「発音、話し方、吃音、ことばの遅れ、独り言など」
- ◆発育や発達の様子が気になる
- 「視線が合わない、こだわりが強い、年齢に合った遊びができないなど」
- ◆落ち着きのなさや行動が気になる
- 「落ち着いて座ってられない、常にそわそわしている、飛び出す、暴力的なところがあるなど」
- ◆他の子とうまく遊べない
- 「人とのやり取りが苦手、人の輪に入れないなど」

- ◆しつけについて困っている
- ◆学校や幼児センターへ行きながら
- ◆これら以外にも様々な相談を受け付けています。

巡回児童相談人数

H23	9人
H24	5人

## 巡回児童相談は申込制です

●日 時

平成25年9月17日（火）

午前10時～

●場 所

古平町地域福祉センター

●申込期間

8月1日（木）～8月19日（月）

右の日時以外でも相談は可能です

ので、まずはお問合せください。

◇申込み 及び お問合せ

保健福祉課 健康推進係

☎42-21182（内線11）

# 児童扶養手当等を受けるために 『現況届』を提出してください

毎年8月は、児童扶養手当と特別児童扶養手当の『現況届』を提出する時期です。対象となる方に7月下旬頃、役場から案内を送付しますの  
で忘れずに提出してください。

対象となる方は、ひとり親家庭や障がいや有する児童を扶養している家庭です。（ただし所得などで対象外となる場合もあります）

この届を提出しないと手当を受ける資格があっても、受けることができなくなりますのでご注意ください。

◇お問合せ先

児童扶養手当 ☎42-21181

民生課 福祉係 堀・黒川

特別児童扶養手当 ☎42-21182

保健福祉課 障害者支援係 中村

# 北方領土返還へ

# 8月は強調月間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし60年以上にわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。

北方領土四島返還スローガン「国民の声と熱意で四島返還」

国では8月を「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日を「北方領土の日」に指定しています。

北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加願います。

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島、根室半島





# 初夏の古平で北大留学生と交流!

## 国際交流協会がワールドキャンプ

「ふるびらワールドキャンプ」が6月22、23日の両日、古平家族旅行村で開かれました。主催は古平国際交流協会(浅野恵子会長)で、町内などの家族連れ36人と、9カ国の北大留学生10人が参加し、ゲームに興じたりバーベキューをして楽しみました。同協会は「より多くの方々気軽に外国人と交流を楽しんでもらいたい」と、毎年この時期に開いています。参加者と留学生は3チームに分かれて、おたまでペットボトルにより早く水を入れることを競うウォーターリレーやバーベキューで打ち解けました。さらにキャンプファイアーでは全員でソーラン節も踊りました。23日は歌棄海岸で海藻拾いやカニ釣りなどの浜遊びを行いました。小1と4歳の子ともと参加した苗代澤ちまきさん(清住)は「子どもたちが外国人と気軽に接することができる又とない機会なので参加した子どもたちも色々な国の方と話すことができて、良い経験をしたと思



う」と話してくれました。HUIS A(北海道大学留学生協議会)の会長であるケリース・リトルさん(ジャマイカ出身)は「会の目的が様々な方との交流であり、初めて参加したが、古平の人たちが気軽に話しかけてきてうれしかった。海と緑に囲まれた自然にも心が癒された」と話してくれました。



ウォーターリレーで打ち解ける参加者たち

# 中学3年、認知症の特徴を学ぶ!

## 認知症、中学生サポーター養成講座

小中学生が認知症に対する理解を深めることができるよう役場の保健福祉課が6月20日、中学3年生17人にジュニアサポーター養成講座を古

平中学校に出向き開催しました。レズリングが全員に配布されました。

古平町は3月末の総人口3540

今後、小学6年生を対象としても行われる予定です。

人のうち高齢者数が1391人。そのうち何らかの認知症の症状がみられる人が146人と、高齢者の約3人に1人という状況になっています。

講座は総合学習の時間に行われ、講師を務めた役場職員が年相応の物忘れと認知症の物忘れの違いなど特徴的な行動や心理状況を説明していました。また生徒は「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」ことなど、認知症の方と接する時に知らなければいけないことをDVDを視聴して学びました。

講座の感想として男子生徒は「認知症になると大変そうだ」「自分はないたくない」という意見が発表されていました。

最後はサポーターの証である「オ



受講後、サポーターの証であるオレズリングを付ける古平中学校の3年生17人



6/14(金)・20(木)・21(金)

「はつらつとした動きで真剣勝負」～ソフトバレー・バドミントン大会



6月13・20日の両日で第18回B&G海洋センター長杯ソフトバレーボール大会が、6月21日に第16回同センター長杯バドミントン大会が行われました。各優勝チームは次のとおりです。

【ソフトバレー ミックスの部】  
チーム ホワイト（小原準平さん、茂木智幸さん、細川文佳さん、八幡篤実さん）

【ソフトバレー レディースの部】  
チーム B・B（岡本奈美子さん、佐々木万里さん、佐藤千香子さん、成田公子さん）

【バドミントン 男子ダブルスの部】  
佐々木雄吾さん・若松拓実さんペア

【バドミントン 女子ダブルスの部】  
八幡篤実さん・細川文佳さんペア

6/21(金)

「地域の人に認められる社会人になります」～れい明の里職親会



障がい者へ働く場を提供し社会的自立を支援している「れい明の里職親会」の第31回通常総会が6月21日、歌葉町のれい明会館で行われ、正会員と賛助会員24人が出席しました。

冒頭、笠井隆義会長が「障がい者と健常者が共に支え合うために、会員の皆さんが職場環境の充実など側面から支援してくれていることに感謝します」とあいさつ。総会では今年度の事業計画案と予算案が全会一致で承認されました。

総会後の表彰式では、長期優良従業員として表彰された高村和敏さんが「失敗して辛いこともあったが、社長や他の社員に励まされてここまでこれた。これからも会社の人や地域の人に認められる社会人になることを目標にがんばります」とお礼のことばを述べていました。

6/25(火)

「子どもは母親の声や表情に反応」～子育て支援センターベビーマッサージ体験教室



乳幼児の夜泣きや便秘の緩和、脳の発達を促す効果が期待できるベビーマッサージの体験教室が6月25日、子育て支援センターで開催され11組の親子が参加しました。講師は余市町でベビーマッサージ教室を開いている方でした。

教室では講師から母親へ「マッサージをする時は母親の手でオイルを温めて母親の香りをつけてください。そうすることで子どもは安心する」「優しい顔でスキンシップを大事に」と説明がありました。

母親が顔を近づけてマッサージすると母親の声や表情に反応して、子どもは心地よいのか声を出して笑っていました。

参加者の終了後のアンケートでは「子どもが気持ち良さそうにしているのを見て、良いコミュニケーションがとれたと思う」という意見が出ていました。

## 国や道などからのお知らせ

### 【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開設日 8月は21日(水)

場所 余市中央公民館2F

開設時間 午後1時～午後4時

相談時間 1人、30分まで

予約受付 相談には事前予約が必要です

要です

お問い合わせ先

役場 民生課福祉係 堀・黒川

☎ 42-2181(内線56)

### 【各種自衛官等の募集】

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生を募集します。

お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2

樽石ビル2F) 22 4

☎ 0134-225521

### 【北海道苦情審査委員制度】

北海道が行った業務や制度の内容を審査するものが「北海道苦情審査

委員制度」です。皆さんに代わって「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し必要な審査を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。審査結果までは、おおそ2カ月です。

○申立窓口 道庁の「道政相談センター」または後志総合振興局の「道政相談室」

苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm

○申立方法 「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

◇お問合せ先

・北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5523

内線 21-706

FAX 011-241-8181

メール kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・後志総合振興局 地域政策部

道政相談室

### 【建設業退職金共済制度】

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主

建設業を営む方

○対象となる労働者

建設業の現場で働く人

○掛金 日額310円

◇お問合せ先

建退共北海道支部

☎ 011-261-6186

### 【入国警備官採用試験のご案内】

入国警備官は、我が国を訪れる外国人の出入国及び在留の管理を通じて、日本の安全と国民生活を守るために活躍する職業です。

○受験資格

1 警備官 平成25年4月1日に

おいて高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算

して5年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校

又は中等教育学校を卒業する見

込みの者

2 警備官(社会人) 昭和48年

4月2日以降に生まれた者

○採用予定数

警備官 全国で約30名

警備官(社会人) 全国で若干名

○受付期間

インターネット

7月23日～8月1日

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

・郵送又は持参

7月23日～7月31日

○第1次試験

実施日 9月29日(日)

試験種目 基礎能力試験

作文試験

合格発表 10月16日(水)

○第2次試験

実施日 10月29日(火)

10月31日(木)

試験種目 人物試験、身体検査

身体測定、体力検査

合格発表 11月26日(火)

○申込先等 法務省札幌入国管理局

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

札幌第3合同庁舎

☎ 011-261-7502

# 子どもの歯 仕上げ磨き



毎日、子どもの歯の仕上げ磨きをしていますか？

朝はバタバタして仕上げ磨きをする余裕がない家庭もあるかもしれません。

しかし子どもの歯の健康は、大人の管理によって左右されます。

乳歯は、永久歯に比べてエナメル質や象牙質といった歯を守る成分が半分しかなく、再石灰化といって歯を再生する力も弱く、簡単にむし歯になってしまいます。

また乳歯は6歳前後から永久歯に生え変わりはじめますが、生え変わったばかりの永久歯は「やわらかい」「溝が深い」という虫歯になりやすい特徴を持っ

ています。

このためむし歯で痛い、歯医者で怖い思いをさせないためにも親の仕上げ磨きによる虫歯予防は重要になります。せめて第一臼歯（奥歯）が生えて自分である程度きれいに磨けるようになる小学3年生頃まで仕上げ磨きをしてあげてください。

虫歯になりやすいポイント、仕上げ磨きの方法を今一度振り返ってみましょう。

## 虫歯になりやすい場所



## 仕上げ磨きのポイント

- ・ 月齢・歯の生え具合に合わせたケアグッズを使用する。
- ・ 1歳未満はゴム歯ブラシ
- ・ 1歳頃からは子ども用歯ブラシ



食べた後磨く

寝る前の歯磨き後は、飲食しない。不安・恐怖を感じないように、歌を歌うことや音楽をかける等、リラックスできる環境をつくる。奥歯から前歯に向かって磨くと不安や不快感が減る。

虫歯になりやすい場所を丁寧に磨く。幼児には、鏡で自分の口の中や磨いている姿を見せてあげる。3歳頃になったら、自分で歯を磨く練習をさせる。必要に応じてデンタルフロスや糸ようじを使用する。

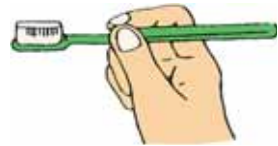
## 仕上げ磨きの方法

### ①姿勢

- ・ 乳児は横抱きの状態で磨きます。
- ・ 幼児は保護者の膝の上に頭をのせ、寝かせて磨きます。

### ②歯ブラシの持ち方

歯ブラシは、ペンゲリップ（へんぴつ持ち）で持つ。力を入れすぎないよう軽く握る。



### ③磨き方

片方の指で子どもの唇を軽くめくり、動かし方は前後磨き、横磨きをしてください。歯2本ぐらいを目安に10〜20回小刻みに動かします。唇を押さえながら磨くとより磨きやすいです。



◇お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係(保健師)

☎ 42-2182

子育て支援センター

☎ 42-4151



# 柔道・剣道、基本技を身につける！

## 柔道少年団

中学生2人と小学生4人が所属する柔道少年団が毎週火・金曜日、武道館で練習を行っています。団員は9月に行われる少年柔道大会と中学生新人戦に向けて、それぞれの技に磨きをかけることに励んでいます。

練習では指導者2人を含めた8人で1対1の乱取りを行い、指導者から「技をかける時は中途半端ではなく、思いつきりかけてきなさい」などとアドバイスを受けていました。

主将の斉藤凌くんは「一つ一つの技をかけるタイミングと技の形に気をつけて練習している」と話してくれました。



技に磨きをかけるよう励む柔道団員

## 剣道少年団

中学生4人と小学生1人が所属する剣道少年団が毎週火・木曜日、海洋センターで練習を行っています。7月で大会がほぼ終わってしまったため現在は、基本技をしつかりと身につけられるよう練習しています。

練習では基本打ち（面、小手、胴打ち）のほか、仕掛け技、応じ技などの稽古をしていました。どの団員も気合の入った大きな掛け声で真剣に竹刀を振っていました。

主将の成田慧くんは「9月の段審査で2段に合格できるように、基本技と足さばきをしっかりと身につけた」と話してくれました。



基本技を身につけるよう励む剣道団員

## 柔道少年団 団員



山田 将矢  
(小学5年)



成田 琴実  
(小学5年)



田口 湊  
(小学5年)



金子 佳剛  
(小学5年)



山田 舞香  
(中学2年)



斉藤 凌(主将)  
(中学2年)

## 剣道少年団 団員



大島 瑞貴  
(小学6年)



五十嵐 美桜  
(中学1年)



堀 龍聖  
(中学2年)



永山 睦晃  
(中学2年)



成田 慧(主将)  
(中学3年)

## ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。  
今月号は7月に誕生日を迎えた子どもたちです。



わたる  
**瀧野 亘** ちゃん  
7月6日生  
保護者 友和さん  
郁美さん  
(泥の木)  
(友和さんより)  
これから、いろんな事を  
わたってほしい



あいな  
**本間 愛那** ちゃん  
7月6日生  
保護者 久寿さん  
夏美さん  
(港町)  
(夏美さんより)  
健康で思いやりのある子に  
育ってほしい



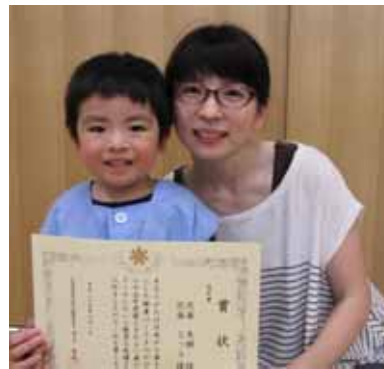
うみ  
**佐々木 有実** ちゃん  
7月8日生  
保護者 裕行さん  
薫子さん  
(浜5)  
(薫子さんより)  
元気でやさしい子に育って  
ほしい

## 佐藤なつみさん・奏輔くんが優秀賞

6月8日に行われた平成25年度「親と子のよい歯のコンクール」地方大会(余市会場)で旭町の佐藤なつみさん・奏輔くん親子が優秀賞を受賞しました。

この大会は、俱知安保健所と後志歯科医師会が実施しており、住民の歯に対する意識を高めることや、適切な歯の日常習慣を育てることを目的に行われています。

対象者は、前年3歳児であった幼児とその保護者です。両者とも健康な歯でなければ表彰されません。



賞状を手にするなつみさん(右)と奏輔くん(左)

なつみさんに健康な歯であることの秘訣を聞くと、「おやつを食べる時間を決め、甘い物を食べたらすぐにうがいをしている。寝る前に必ず一緒に歯磨きをしている」と話してくれました。

## 野球少年団 全道・全国大会へ!

第34回スタルヒン杯争奪軟式野球北海道大会及び第35回くりくり少年野球全国大会に出場を決めた古平野球スポーツ少年団が7月9日、本間町長へそれぞれの予選大会の優勝・準優勝報告をしました。

同少年団は6月22日から俱知安町で行われた後志大会で、黒松内スターズに敗れたものの準優勝となり7月27日からのスタルヒン球場での全道大会に出場します。またくりくり大会では決勝戦で余市黒川に見事勝利し、8月9日からの

西武ドームでの全国大会に出場します。

本間町長が「全道大会、全国大会でも普段の力を出して精一杯がんばってほしい」と激励すると、布谷航大主将は「どちらの大会も優勝できるようにチーム一丸となつてがんばります」と力強く述べていました。



## 安心して暮らせる町へ協定締結

役場と古平郵便局は6月27日、「高齢者等の地域見守り活動に関する連携協定書」と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定書」、「道路情報提供に関する協定書」を締結。町長室で本間町長と白川局長が署名し書面を取り交わしました。

協定書は役場と郵便局が古平町を安心して暮らせる地域とすることを目的として、郵便局員が配達の際に高齢者の何らかの異変等を察知した時や不法投棄を発見した時、道路の異常等を見つけた時に役場へ通報し



本間町長(左)と古平郵便局の白川局長(右)

で、相互に連絡を取り合うことが盛り込まれています。

本間町長は「情報を素早く入手できることが安心安全なまちづくりの第一歩となる」と協定書の有益性を語っていました。

# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



蛸公園に子供ら元気に遊びをり見つお葉桜嬉しげに揺れ  
 余りにも永きごぶさた逢へずいて訪ぬるその刻永久の旅立ち  
 誘ひ合ひ親しき友の菩提寺へ境内一円さくら満開  
 いくいろの新緑萌ゆる前山の方より今朝はカッコウの声  
 やつやくに蝦夷春蟬の声聞けり庭の牡丹は蕾もかたし  
 水仙と赤子ユリツツ咲き誇る小さき春に心和みぬ  
 父の日に甘党なればとくし団子供へて思ふわれ逆ひしを

泉 清三  
 金子 寿子  
 坂本 信子  
 鈴木 時子  
 田中 香苗  
 寺田 カツ子  
 仲谷 喜美能

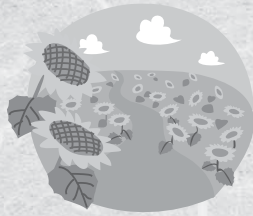
## 古平俳句会

風薫る岬の見ゆるレストラン  
 海を背の紫陽花海の色となる  
 名も知らぬ人とひととき花菖蒲  
 たどたどし歩みの吾れも夏帽子  
 夕焼を遠くに夏の港町  
 風薫る八十路を越えしクラス会  
 さくらんぼ隣家の塀に頭載せ  
 背伸びして旧家を覗く夏の草

渡辺 嘉之  
 室谷 弘子  
 娘は父を労る一ト日みどりの日  
 朝餉卓今船上げの刺身烏賊

山 □ 悦子  
 山 □ 哲

新緑ややさしく介護するつもり  
 祭笛老ひし心も弾みけり  
 仲谷 比呂子



## 8月の休日当番病院

- ◆ 8月4日(日)  
 よいち北川眼科医院  
 (☎ 22-1308)
  - ◆ 8月11日(日)  
 池田内科クリニック  
 (☎ 23-8811)
  - ◆ 8月15日(木)  
 よいち整形外科クリニック  
 (☎ 48-5000)
  - ◆ 8月18日(日)  
 森内科胃腸科医院  
 (☎ 32-3455)
  - ◆ 8月25日(日)  
 よいちクリニック  
 (☎ 21-4570)
- ※当番医の診療時間は9時〜17時まで  
 ※夜間については余市協会の病院で急患  
 に限り診療しております。  
 診療時間 午後6時〜翌日午前7時  
 診療科目 内科、小児科、外科、  
 整形外科



ご寄付いただき誠に  
 ありがとうございます(敬称略)

◎現金

100,000円  
 真貝亮子(港町)  
 19,360円  
 古平積丹ぞうれっしや合唱団  
 代表 山村 元  
 100,000円  
 田中勇夫(入船町)

### ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
田村 之次さん	76歳	6・18	丸山町
金谷 春男さん	76歳	6・22	れい明の里
田中 みささん	95歳	7・12	入船町
富本 フユさん	85歳	7・12	浜 3
田岸 倉治さん	97歳	7・12	新地町
堀内 良三さん	79歳	7・15	沢江町

### 町の人口と世帯数

前月比

人口	3,530人	(-5)
男	1,661人	(-8)
女	1,869人	(+3)
世帯数	1,877世帯	(-5)
外国人	19人	(0)
男	2人	(0)
女	17人	(0)

(平成25年6月末日現在住民基本台帳人口)